

平成24年第6回定例会

階上町議会会議録

平成24年12月11日 開会

平成24年12月14日 閉会

階上町議会

平成 24 年第 6 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 24 年 12 月 11 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	浜 谷 貴 樹 君	2 番	松 尾 國 治 君
3 番	百 目 木 和 俊 君	4 番	大 江 和 夫 君
5 番	林 貢 君	6 番	加 藤 祐 君
7 番	重 文 字 勝 義 君	8 番	鹿 原 章 男 君
9 番	石 川 清 人 君	10 番	山 田 恵 治 君
11 番	郷 州 公 典 君	12 番	松 森 蒿 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	木 村 勝 彦 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	田 中 昇 君
町 民 課 長	上 野 文 生 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	佐 京 孝 信 君
教 育 課 長	沼 沢 範 雄 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	境 栄 治 君	代 表 監 査 委 員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、平成 24 年第 6 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、1 番 浜谷貴樹君、2 番 松尾國治君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 14 日までの 4 日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から 12 月 14 日までの 4 日間と決定いたしました。

日程第 3、この際、議案第 1 号 階上町防災基本条例の制定についての件から議案第 12 号 階上町道仏公民館耐震補強・改修工事請負契約の一部変更契約の締結についての件まで、12 件を一括して上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成 24 年第 6 回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思えます。

議案第 1 号 階上町防災基本条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、自助・共助・公助の理念に基づいた防災対策を推進するため提案するものであります。

議案第 2 号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、児童扶養手当法施行令及び児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 3 号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、福島復興再生特別措置法の制定に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 4 号 平成 24 年度階上町一般会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額に 6,364 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 59 億 405 万 6 千円とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、県支出金 203 万 6 千円、繰入金 1 億 685 万円を減額し、地方交付税 8,617 万 9 千円、国庫支出金 4,786 万 6 千円、諸収入 1,062 万 1 千円、町債 2,510 万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 2,856 万円、農林水産業費 807 万 3 千円、土木費 891 万 2 千円等を減額し、民生費 1,311 万 1 千円、衛生費 143 万 8 千円、災害復旧費 9,400 万円等を追加するものであります。

歳出のうち、平成 24 年 3 月の低温により凍上災害を受けた道路 3 路線の復旧に係る経費としまして、道路災害復旧工事 9,400 万円、町道維持補修委託に係る経費 1,000 万円、町民プール現況調査・改修設計委託に係る経費 367 万 5 千円等を計上しております。

次に第 2 表地方債補正であります。これは、河川等災害復旧事業に係る追加分と既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 5 号 平成 24 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を変えずに、款項の区分ごとの金額についてそれぞれ調整し、補正するために提案するものであります。

歳出予算補正は、保険給付費に 2,004 万 8 千円を追加し、予備費 2,004 万 8 千円を減額するものであります。

議案第 6 号 平成 24 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、55 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 4,471 万 1 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正は、給与改正等に伴い、歳入につきましては、繰入金 55 万 7 千円を減額し、歳出につきましては、総務費 55 万 7 千円を減額するものであります。

議案第 7 号 平成 24 年度階上町介護保険特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に 1,918 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 10 億 599 万 6 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正は、歳入につきましては、国庫支出金 475 万 7 千円、支払基金交付金 556 万 4 千円、県支出金 243 万 9 千円、繰入金 642 万 4 千円をそれぞれ追加するものであります。

歳出につきましては、保険給付費 1,918 万 4 千円を追加するものであります。

議案第 8 号 平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、12 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1 億 8,531 万 8 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正は、給与改正に伴い、歳入につきましては、繰入金 12 万 9 千円を減額し、歳出につきましては、おのおの費目から人件費分合計 12 万 9 千円を減額するものであります。

議案第 9 号 平成 24 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出 48 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 8,953 万 5 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正は、歳入につきましては、繰入金 48 万 1 千円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費 48 万 1 千円を減額するものであります。

議案第 10 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について及び議案第 11 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県市町村総合事務組合及び青森県市町村職員退職手当組合の構成団体である三戸郡町村会館管理組合が平成 25 年 3 月 31 日をもって解散することに伴い、両組合の規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたため、提案するものであります。

議案第 12 号 階上町道仏公民館耐震補強・改修工事請負契約の一部変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、階上町道仏公民館耐震補強・改修工事について、設計変更に伴い契約額を変更するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長（木村勝彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、12 月 12 日 午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 10 分)

平成 24 年第 6 回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成 24 年 12 月 12 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	浜 谷 貴 樹 君	2 番	松 尾 國 治 君
3 番	百 目 木 和 俊 君	4 番	大 江 和 夫 君
5 番	林 貢 君	6 番	加 藤 祐 君
7 番	重 文 字 勝 義 君	8 番	鹿 原 章 男 君
9 番	石 川 清 人 君	10 番	山 田 恵 治 君
11 番	郷 州 公 典 君	12 番	松 森 蒿 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	木 村 勝 彦 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	田 中 昇 君
町 民 課 長	上 野 文 生 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	佐 京 孝 信 君
教 育 課 長	沼 沢 範 雄 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	境 栄 治 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

6 番、加藤 祐君の質問を許します。

6 番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6 番、加藤 祐君。（加藤議員登壇）

6 番（加藤 祐君） 今年も後、数日に押し迫り、寒気揚々厳しくなりました候、12 月定例議会にあたり、先に通告しておきました町所有の財産有効活用についてお伺いします。

一点目は、西蒼前地区に所有している防風林の活用についてお伺いします。

平成 19 年 3 月議会で一度、浜谷町長に一般質問で伺ってございますので、内容的には存じていることと思いますが、再度、時代の流れに合わせた活用を提案したいと存じます。

防風林は、西蒼前三丁目から外越軽井沢の境まで、延長約 1.5km、幅約 18m あります。

昨今、再生可能エネルギーが注目されております。

太陽光発電は太陽がある限り存在し、地球上で絶えることのない再生可能エネルギーと我が国では定義している新たなエネルギーとして注目されております。

固定価格買取制度も始まりました。防風林を活用した太陽光発電の導入を提言します。災害用電源、また、町内街灯の電源としても利用できるものと考えます。

町長の今後の方策をお伺いします。

二点目は、少子高齢化に伴う児童生徒の減少により、旧金山沢小学校も学区の整理統合により廃校となり 1 年近くになります。

地域住民の再利用の声も聞く中、その後の方針が決まったのか。また、進捗状況をお聞かせください。

三点目は、旧中央公民館、現在は民族資料収集館として使ってございますが、資料館を旧金山沢小学校に移すと先に示されました。

移した後の土地利用の考えをお伺いします。

町所有の財産の有効利用の構築を提言するものでございます。

町長の考えをお伺いします。

なお、12 月定例会にあたり、関係各位の特段のご配慮を賜りましたことに敬意を申し上げ、壇上からの質問といたします。

（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、加藤議員のご質問にお答えをいたします。

始めに、第1点目の、西蒼前地区町所有の防風林の活用についてであります。加藤議員には以前、道路整備等の地域環境整備についてご提案をいただきまして、町としましても本路線は、西蒼前地区の環状道路の性格を持っており、地区の活性化と生活環境の改善にも繋がる道路であると考えているところであります。

また今回は、時代の変化に即応した新たなご提案として、再生可能エネルギーであります、太陽光発電事業の導入をご提案頂いたものと思っております。

議員ご案内のとおり、平成24年7月1日から再生可能エネルギー固定価格買取制度がスタートし、現在一部企業が参入し事業化が進んでいるところであります。

一方で、本事業は、産業を興す起爆剤という点では、時宜を得たものと思いたしますが、広大な土地と資金の確保が必要と言われているところであり、土地の確保という点では議員ご提案の、防風林の活用もその一つであると思っております。

その、土地の確保についてであります。これまでも、数社の企業から太陽光発電事業に利用できる土地について、照会がございまして、町のまとまった土地としては「防風林」を紹介しておりますが、企業側としては、送電線のある、更地を希望されているということで、それ以上の話しには進展していない現状であります。

そのようなことから、町有の防風林の活用につきましては、今後とも、議員ご提案の太陽光発電事業を行う事業者等を含めて、多方面から検討して参りたいと考えております。

次に2点目の、「旧金山沢小学校」活用方針についてであります。去る、11月15日開催の町有財産活用等検討委員会におきまして、これまで地元と協議して参りましたことを基に、町の方向性を提案し協議いたしました。

そこで、新たに体育館について地元から利用したいとの意見が出されたことから、検討委員会の意見を踏まえ、町としての考えを12月8日に地元の説明したところでございます。

町といたしましては、当初、体育館は資料の展示場にと考えておりましたが、検討委員会の意見と地域から強い要望が出されましたので、教育委員会と検討を重ね、旧校舎に展示スペースを設け、民族資料収集館とすることで確認をしております。

そのようなことから、今後の活用としましては、民族資料収集館と地区集会所、そして地域の体育館という複合的な利用を考えているところであり、また、地区集会所は、旧校舎の教室を改修して対応し、集会所と体育館は地域管理にしたいと考えております。

以上のような、施設の利用方法につきましては8日の説明会において、地元か

ら大筋でご理解を頂いたところであります。

よって今後は、民族資料収集館を含めた複合的な施設として、改修そして管理等について進めることとなりますが、詳細につきましては、地元と充分協議をしながら進めて参る所存であります。

次に、3点目の「民族資料収集館の土地利用」についてであります。先ほどご説明申し上げましたように、現在の民族資料収集館が、旧金山沢小学校に移動しますと、同地内には旧学校給食センターもございますので、資料館の移動と解体撤去を進め、地域の特性や環境を考慮しながら、地元並びに財産活用検討委員会の皆さんと協議しながら有効な利活用について検討して参りたいと考えております

以上であります。

(町長降壇)

6 番(加藤 祐君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 6 番、加藤 祐君。

6 番(加藤 祐君) ありがとうございます。

防風林については、先に、私も取り上げたときに、いわゆる幹線道路として八戸の方から町内への移住者を増やすためにも、環境整備をしたらどうかと、排水の面、新たな道路を敷いてきたらどうかと、提案した訳でございますけれども、財政の問題もございましょう。中々見えてきません。私も理解してございますけれども、その中で今、再生可能エネルギーのことが取りただされております。

福島の原因大事故の、大惨事の中で今、再生可能エネルギーを進めている昨今でございます。

その中で我が町内も、検討の余地があるのではないかと。この資源を利用したものの中でなんとかそれに乗って行ったらいいのではないかと普段から思う訳でございます。

いずれにせよ、「防風林」は必要な時期があって、先人の方々がこうやってきた訳でございますけれども、今やそれが弊害となって、葉っぱが飛んだり、日陰になったり、様々弊害を起こしていることも現状でございます。

その中で、町としてもそのことを頭に入れながら、企業誘致をするなり、いわゆる営業をしてどの部分がどうしたら活用されるのか、宝の持ち腐れではだめです。磨けば光る宝なわけでございます。みんなで、どうしたらそのものが有効的に使われるのかをいつも頭の中に入れて、取り組んでいかなければならないのではないかと

と思うわけでございます。

私は平成 19 年にそのことを感じまして、それ以来、日にちも年数も経っております。何らかのことで、西蒼前のあの地区というのは活性化される階上の玄関口でございます。何かに利用するようにしていかなければならないのではないかと思います。

町長は先程、企業にも営業しているという答弁がございましたけれども、再度身を入れて、皆さんで検討し、委員会の中でその都度検討し合うのが必要ではないかと思うわけでございます。

金山沢小学校のことでございますが、一年前に廃校になる前に検討されてきたわけでございますけれども、一年経ってもまだ方向性が示されていなかった訳で、先程質問したわけでございますけれども、財産検討委員会で、地元の人たちの要望がなされているようでございます。それはそれとして、有効活用、いわゆる地元の人たちが使いやすいように、そしてまた財政と併せたものの中で進んでいかなければならないと思いますので、どうぞ進めてくれるように、私からも提言いたします。

そしてまた、旧中央公民館の件ですが、立地的にも良い場所でございます。

先に、資料館が金山沢小学校にいくのだということでございます。それであればその方が良いのではないかと、皆さんが意見を出し合ったわけでございます。それが金山沢小学校にいくにあたって、用途変更しなければならない訳でございます。ただ、民族資料を持っていけるわけではございません。

先ほど町長は、その中に集会所とか様々な、地元に合わせてものも考えているということでございますけれども、それには多額な費用を要するわけでございましょう。体育館もそのまま体育館で使えることではないと思います。

地元の集会所として体育館を使わせるならば、それなりの用途変更がかかってくるわけでございましょう。浄化槽関係や防災関係、その中でこれから予算も付けていかなければならない。財政の面も併せた検討も必要なわけでございましょう。きちんとした方向性を出してもらいたいものと思います。

また旧公民館については、跡地をどのように活用していくのか、これも先を見据えた考え方で進めていくべきではないかと思えます。

防風林の件を再度お伺いしますけれども、活用するのに町長として、力を入れて進めていくことをもう一回お聞きしたいと思います。

そして、金山沢小学校を今後どのような期間で進めていくのか、予定でも良いですから、お願いいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 加藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

この防風林は、先程言われました先人が残した防風林でございまして、これを時代の変化とともにどう活用していったら良いか、これは非常に、その時の地域の人たちの色々な要望がございます。

現在は、地域からは交通の便を考えた、通り抜けやすい道路というような要望等が出ております。確かに、誘致してハード面というようなことも当たれば大きいかと思えますけれども、まず、生活しやすい利便性を考えた道路等の整備等から、現段階では入っていききたい。後は、情報収集しながら今後の活用については考えていきたい。

金山沢小学校につきましては、方向・意向が大体定まってきましたので、今、加藤議員からお話がありましたように、具体的に進めて参りたいと思っております。

今後のスケジュールにつきましては、担当から答えさせたいと思います。

総務課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 田中 昇君。

総務課長（田中 昇君） それでは、旧金山沢小学校の今後の進め方についてでございますが、現在考えておりますのは、新年度におきまして、改修のための調査・設計を行いたい。そして、翌年度において、改修工事を進めるという考えでおります。

しかしながら、先程町長からお話ございましたが、先般、地元にもこのことについてご説明申し上げたところでございますが、地元からの声としましては、集会所は現在ございまして、集会所は別としましても体育館については、この2年間は使えないということになります。できれば体育館だけでも、なんとか早く使えるようにしていただけないかという声をいただいております。

それにつきましては、今後検討させていただきますということで、説明しているところでございます。

6番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 6 番、加藤 祐君。

6 番（加藤 祐君） 金山沢小学校のところの土地は、地権者がいるところだと認識しておりますけれども、その件についてはどのようなになっておるのか。

そしてまた、防風林に対してとか町有財産に対しての財産検討委員会を設けてあるわけでございますけれども、現在の中で、財産検討委員会ではどのような話をされているのか、その辺を最後に一言お伺いしたいと思います。

そのことをみんなで進めていきたいものと思いますので、一般質問に取り上げました。

今年も終わりでございます。良い年でありますよう、最後に私から職員たちの健康と町民の更なるご健康・ご多幸をお祈りして、私の質問に代えさせていただきます。

総務課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長 田中 昇君。

総務課長（田中 昇君） 先程の、土地の賃貸借ということでございますが、現在の賃貸借契約期間でございますが、平成 25 年の 3 月末となっております。

これまで、小学校の活用の検討と並行しながら用地交渉を買収という形で行っているところでございますが、現在のところ、了承に至っていない状況でございます。

それと、財産活用検討委員会のことでございますが、去る 11 月 15 日開催の活用検討委員会の案におきましては、「旧金山沢小学校の利活用について」ということで、これ一本に絞って検討したところでございます。

結果としましては、先程町長からの答弁がございましたように、方針としましては、民族資料館及び地区集会所、そして新たに地元の意見を踏まえた地域の体育館ということで方針をいただいたところでございます。

それを受けまして先般、地元に対しましてご説明しご理解をいただいたところでございます。

以上でございます。

（加藤議員 用地交渉は進んでいるのか。）

今のところ、交渉中ということで、進めてございます。

議長（木村勝彦君） 以上で 6 番、加藤 祐君の質問を終わります。

10 番、山田恵治君の質問を許します。

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番、山田恵治君。（山田議員登壇）

10 番（山田恵治君） 12 月定例会に一般質問の場をいただき、ありがとうございます。通告に従い、質問をさせていただきます。

昨年 5 月に環境省は、震災からの復興支援と、復興に貢献することを目的に陸中海岸国立公園と南三陸金華山国定公園に、1 つの青森県自然公園と 3 つの宮城県立公園を加え、三陸復興国立公園に再編する構想を明らかにいたしました。

環境省の自然保護官も八戸市に在住し、蕪島から種差海岸までのウォークや階上岳横断ウォークに自ら参加をしたり、いちご煮祭りや館鼻の朝市など、県南地方の様々なイベントに出掛け、主催者や参加者の声に耳を傾けておられました。

そして階上町においても、機会があるごとに三陸復興国立公園の指定案の概要説明をしてきました。

復興に貢献する観点から、地域と連携して適切な公園利用を推進し、地域の振興に貢献するものだとして説明をされております。

蕪島を含め、種差海岸階上岳県立自然公園が、その指定を受けることになったことは、階上町にとって、観光客の増加や町の活性化と産業振興に繋げる最大のチャンスではないかと思えます。

この国立公園の創設を核としたグリーン復興は、「森・里・川・海が育む自然とともに歩む復興」を理念として進められています。

自然公園の再編により、三陸地域を南北に繋ぎ交流を深める道として、八戸の蕪島から福島の松川浦までの 700 km に及ぶ海岸トレイルの設定がされ、現在は階上岳や大蛇海岸から小舟渡海岸までのトレイルコースの調査も始まっております。

また、地域ならではの宝を活かした、自然を深く楽しむ旅を創造する復興エコツーリズムを推進することや、「森・里・川・海」の繋がり再生と「里・山」「里・海」をフィールドミュージアムとして位置づけ、従来からの観光拠点の再生と自然の驚異を学ぶ場の整備、そして地域の自然や暮らしを紹介する施設の整備を進めることとしています。

指定される階上町には、自然豊かな「里・山」階上岳があり、県南地方の人々に古くから愛され続けて参りました。冬でも毎日、多くの人々が階上岳登山を楽しんでいます。

大蛇から小舟渡海岸は、5 kmに渡り自然豊かな「里・海」が広がっています。

春の臥牛山まつりや夏のいちご煮祭り、秋の階上岳横断ウォークの開催等により、県内外から多くの観光客が訪れています。

また、浜谷町長は、階上早生そばの里づくりや巨木・古木のまちづくりも積極的に取り組んで参りました。

来年5月に、階上岳や階上海岸が復興国立公園に編入されることを、広く町内外に知っていただくために、町はどのようなイベントを企画し、どのような情報発信をしていこうとしているのでしょうか。

階上町の海や山が、国立公園に指定されることは歴史的な出来事です。官・民あけて協力をし、町の魅力を発信して観光客の増加と町の活性化、そして産業振興に繋げていきたいものだと思います。

町長のお考えをお伺いし、壇上からの質問を終わります。

ありがとうございました。

(山田議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 山田議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、昨年5月に環境省が現在の陸中海岸国立公園に八戸市の蕪島から宮城県の牡鹿半島までとその周辺の自然公園を段階的に再編し、三陸復興国立公園とする構想を公表いたしました。その第一次再編計画に、種差海岸階上岳県立自然公園が予定されております。

それでは、一点目の国立公園に指定されることにより町の将来像をどのように考えているかというご質問であります。本町は優美な自然海岸の景観と野生ラン等の植生や眺望に優れた階上岳の恵まれた自然を有しており、また、そこから生まれる海や山の幸、さらには地域の文化・歴史や食など、他に誇れる資源と可能性を持った町であると自負しております。

また、学術的にも価値の高いサイト、いわゆる植生とか地質とかが多く分布をしておりまして、ジオパークとして活用できる地域であるとのことであり、今回の国立公園指定を受けて、現在岩手県と岩手県の国立公園内の市町村で構成する「三陸ジオパーク推進協議会」に本町も参画し、連携しながら「日本ジオパーク認定」を目指したいと考えております。

そして、国立公園としてのネームバリューと併せて、ジオサイトを活用した観光PRを通じて誘客に努めながら町の活性化と産業振興にも繋げて参りたいと考えております。

次に、二点目の町はどのようなイベントを計画し、どのような情報発信をしていくのかというご質問であります。国立公園指定は、町のPRや誘客の絶好の機会であると思っております。

このことから、指定が予定されている来年5月は、階上岳登山のシーズンでもあることから、指定早々に先ず岳に来ていただけるような内容のイベントを計画したいと考えております。

また、臥牛山まつり、いちご煮祭り、どんこ祭りや、また、民間で開催している各イベントなども含めて、既存のイベントに冠をつけながら、趣向を凝らした記念イベントにしたいと考えております。

その他には、首都圏イベントでのPR活動や、同じ国立公園内市町村、環境省等と連携した観光PRも検討したいと考えております。

以上であります。

(町長降壇)

10番(山田恵治君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 10番、山田恵治君。

10番(山田恵治君) ご答弁、大変ありがとうございます。

町長がおっしゃるとおり、この階上町は大変優れた食また文化を持っている町だと思っております。

そしてまた、指定されたときにイベントを計画している。それから、既存のイベントに冠をつけてイベントを開催していくということですが、その中身、これから検討されていくことだろうと思いますが、私は階上町の海岸線と階上岳が三陸復興公園に指定されていくその情報発信として、冠をつけるだけでなく今まであるイベントにプラスアルファ的なものをプラスしていくことだろうと思っております。

例えば、春の臥牛山まつり、夏のいちご煮祭り、こういったものに食のイベントをプラスしていきたいと思っています。この、食のイベントは各地で行われていますが、食べることに限っては大きな集客をしています。特に今年、八戸のせんべい汁がテレビやニュースでも評判になりましたが、B1 グルメグランプリに輝きました。これは、北九州市で開催されたイベントでございましたが、61万人もの人を

集めたといわれております。

そのせんべい汁研究会が、グランプリを取ったことで、八戸市が、これは新幹線が来たこともあるのですが、それに伴ってそういったことを進めていった中で、グランプリを取った。その中で八戸は全国的に有名に、それも一つになりました。例えば、せんべい汁が有名になったことで、せんべいの売り上げが 30 倍にもなったといわれております。

そういったことで私は、このせんべい汁というのは、階上町も県南地方で昔から食べられて参りました。先日、文化祭で階上町のあるレストランが、町の魚「アブラメ」の出汁を使ったせんべい汁を売って参りました。私もいただきましたが、大変美味しく、お客さんたちにも大変評判でございました。これは、八戸の鳥出汁のせんべい汁にも負けないくらいの美味しさだったと思っております。

そしてまた、我が家のことを言えば、サバ缶の出汁のせんべい汁、これもまた捨て難いものだと思っております。

テレビで「いなかっぺいさん」が、せんべい汁はサバ缶が一番だとPRをして参りました。

ですから、そういった階上町の既存のイベントに、B1 グランプリで優勝した八戸のせんべい汁研究所を招待して、来ていただいてそして、階上町の「アブラメ」のせんべい汁、「サバ缶」のせんべい汁といったものをコラボしたイベントを行ってはいかがかなと思うのが一つでございます。

それから 2 つ目は、現在ある階上岳横断ウォークは 8 回になりました。県内外から非常にたくさんの人々が来られて、階上岳を歩いて参ります。それから巨木・古木、そういったものの階上巡りのウォークも開催されて参ります。1 月にこういった冊子が出て参ります。こういった階上岳横断ウォークと例えば、そういった巨木を巡るコースのウォークと、これを機会にコラボするという一つの案と、それから、例えば、階上岳横断ウォークと蕪島から種差そして小舟渡海岸までのトレイルコースのウォークと、他の市町村との 2 つのウォークのコラボをする。そういったPRの仕方、開催の仕方も検討・研究していても良いのではないかなと思います。

例えば巨木の件でございますが、巨木は、町長も大変力を入れて、大変階上町には珍しく、全国に誇れる巨木や古木がたくさんある。この写真は 23 ヶ所樹木があるといわれて参ります。この冊子を見て私たちは、その場所に行くことができるのですが、八戸から来た方や種市から来た方々がこのコースを回ろうとすれば、コースを案内するコース板がない。またその誘導看板がない。そして例えば、統一された巨木を紹介する看板などの設置も、これからは必要ではないかなと思います。

そしてまた、階上岳横断ウォークで登り口を山手地区の土折口から登ってキャンプ場に行き、それから寺下を下って銀杏の木を回り、小舟渡海岸の漁港から小舟渡海岸線を歩いて、灯台がゴールだという24 kmのコースですが、これは県内外から来た人たちは、山をスタートして海岸をゴールにするというコースは大変珍しいコースだという評判でございます。

ですから、こういった特徴あるコースを階上町はこれを機会にして、PRしていくべきだと思っております。そのためには、やはりそのコースの、起点の看板であるとかコース看板であるとか案内板であるとか、そしてまた高台に上がるとその眺望は素晴らしいものがあります。折爪が見え、名久井岳が見えそれから十和田山が見え、八甲田山が見える。キャンプ場まで上がると眼下に八戸市内が見えます。そして、下る方向に向かうと太平洋が見える。そういった所にその眺望の案内板なり、看板なりも必要ではないかなと、それはこれから国立公園指定を歩くコースの中にそういう所がある。これは県内外から来た人たちに案内をするという階上町の心遣いでもあると思います。そういった物をこれからこの機会に計画をしていただきたいなと思っております。

3つ目の提案は、階上再発見版画絵地図の作成です。観光マップに載っていない、階上町の住民に「とっておきの場所」を、町を訪れた人たちに紹介する、お伝えするために作る地図。例えばこれは、現在パンフレットはいっぱいあって、紹介する場所がいっぱいあります。それも含め、そうでなくまだ知らない、そこに住んでいる人たちが、この風景は最高だよ、この場所はいいいねという場所がまだまだあると思うのです。それを階上町の小学生や中学生、また一般の町民から自慢できる場所を募集する。

「里・山」階上岳、「里・海」階上海岸、きっと町民には自慢できる場所はまだまだ数多くあると思います。

そしてこれを、絵地図にするというのはどこでもやっています。こういった青森県内の有名な弘前城とか種差海岸とか、色んな絵地図でつくっています。これはどこの市町村でもあります。ですから、我が町でしかないものを作ってはどうかと思います。それは先程言った、版画絵地図で提案をしたいなと思っておりました。

我が階上町には、青森県の文化賞を受賞した版画家の佐藤明さんがいらっしゃいます。佐藤明さんをお願いをして、こういった風景・風物、階上町の自慢する版画絵地図を作っては如何かなと思います。

こういった指定に向けてこのような情報を発信していくために、これから、官と民と協力して実行委員会みたいなのを立ち上げて、町の活性化に繋げていければなと思っております。

この３件について、町長のお考えをお伺いできればと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 山田議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず一点目のイベントに冠をつける。もちろん冠をつけるということによってまた、実行委員会で色々内容を検討いたします。より充実した内容の趣向を凝らしたものにしていきたい。そういうふうな基本的な考えを持っております。

また、２点目のウォークでありますけれども、今お話された横断のウォークは、私も６回ほど実際に歩いておりますから、その景観の素晴らしさは、参加者からも伺っております。そういった自然の良さをPRしていけるように、そういった看板等の話もございました。全体的にそういうものはもっと、町外から来た方に対して優しい案内をしていけるように、というふうなことは考えていきたいなと思います。

それから３点目もですね、ご提案ということで承っておりますが、そういった階上独自の絵地図とか、そういったこともまた一つのアイデアとして伺って、検討して参りたいと思います。

この機会に、色んな発想・色んなアイデアを持って、色んな角度から検討して参りたいと思っております。

以上であります。

10番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10番、山田恵治君。

10番（山田恵治君） ありがとうございます。

是非、前向きに検討して進めていただきたいと思います。

八戸市は12月1日、新幹線開業10周年ということで祝賀イベントを盛大に開催いたしました。この10年間の経済効果は、1,264億円あったといわれております。またこの10年間の雇用は8,980人の雇用の創出を算出しております。食やお土産、交通機関、ホテル、不動産、建設など、また八食センターやみろく横丁屋台村、館鼻の朝市そしてせんべい汁などが全国区になりました。小林市長はそ

の中で、来年 5 月に国立公園となる種差海岸を活かして、更なる誘客を図るとおっしゃっておりました。

全国から八戸に来てくださる観光客を、階上町はこれを機会に、国立公園に指定される階上海岸また階上岳に、足を延ばしていただけるような仕掛けや取り組み、町民上げて進めていただきたいものだと思います。

町長の思いも先程いっぱい伝わりましたので、これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（木村勝彦君） 以上で 10 番、山田恵治君の質問を終わります。

7 番、重文字勝義君の質問を許します。

7 番（重文字勝義君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 7 番、重文字勝義君。（重文字議員登壇）

7 番（重文字勝義君） 今 12 月定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたことにお礼申し上げます。通告に従い、質問させていただきます。

津波防災教育について、各地に大きな被害を、多くの死者・行方不明者を出した、東日本大震災から 1 年と 9 ヶ月が経過しましたが、被災地ではまだまだ多くの方々が頑張っておられるところです。

我が階上町においては、順調に復旧も進み、更に復興へ向けて歩み出すことができたことは、各関係機関それに支援して下さった方々に、改めて敬意と感謝をしなければならぬと深く感じているところであります。

さて、東日本大震災による大津波は、よく「想定を超えた」と言われていますが、実際、防波堤やハザードマップ等は、過去の津波被害を基に整備され、それに沿った防災行政が行われてきたと思っております。

しかし、世界一といわれている釜石港の防波堤さえ破壊した今回の大津波は、まさに想定を超え、私たちに大きな被害をもたらしてしまいました。

「想定を越えてしまったのであれば想定を見直せば良い」という意見があるかもしれませんが、その想定はどこまで上げればよいのでしょうか。

今の防波堤に嵩上げすることは、住民にすれば安心のよりどころとなるかもしれませんが、かえって、守られているという過信から被害を大きくしてしまうことも考えられるのです。

東日本大震災での津波の遡上高は約 40m と言われており、人為的に守れる範囲

の想定をすることは不可能ではないかと感じているところです。言うまでもなく防災行政は、住民の生命・財産を守ることではありますが、100%財産を守りきることは難しいと考えます。

これからの防災で最も大切なことは「人間が死なない防災」だと言われております。まさに、今回の大津波に対してこのことを実践できたのが、岩手県釜石市の子どもたちと言われています。この想定外を生き抜く力の教育によって、このことを実践できた児童・生徒たち全員が無事だったといっても過言ではないと思うのです。まさに、釜石の奇跡と言われていることでもあります。

もちろん、避難路の整備など、ハード面でやらなければならないことはまだまだあると思いますが、まず、最初に児童生徒に対して、このような、とにかくすぐ逃げる教育を進めるべきではないかと考えます。

大事なことは、いかに速くそして、安全な場所へ逃げられるかであって、危機意識を持った教育が必要なのではないでしょうか。いくら先生方が、マニュアルに沿った避難誘導をしたとしても、大切なのは子どもたちの身に如何に防災に関する意識がしみ込んでいるかが大切なのです。

今までは、避難勧告が出ても過去の経験や過信から、避難させない方が多くおられたことは事実です。今回の大震災は、千年に一度といわれていますが、北海道南西沖地震によって奥尻島を襲った大津波は、つい20年程前のことで、またいつこのようなことが起きるかもしれません。

町の将来を担う児童・生徒が率先して「人が死なない防災」を身につけることによって、町全体の防災力が向上するものと考えております。

町では、津波避難計画や津波避難マップの見直しのため、住民ワークショップを開催した結果を踏まえ、年度内に新たな津波マップを作成することとしているようですが、これもまた青森県沖地震での、津波浸水予想図を踏まえての想定にしか過ぎません。

本会議には「階上町防災基本条例」が提案されており、その中には「町民の自助」が謳われており、これは一人一人が、自分の責任で自分の身を災害から守ることだと思いますが、これがまさに「人が死なない防災」であり、このことを具体的に実践する教育が必要だと考えますが、今後の津波に対する防災教育に関してどのような考えをお持ちなのか、町長のご意見をお伺いします。

これで壇上からの質問を終わります。

(重文字議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、重文字議員のご質問にお答えをいたします。

元消防団長としての、危機管理に対する思いというのが充分伝わって参りました。色々ご示唆いただきましたことにお礼申し上げたいと思います。

議員ご案内のとおり、防災で最も大切なことは「人が死なない防災」つまり命を守ることを最優先にすることが、防災の基本であると考えております。

町では地域防災計画に基づき防災訓練や講習会等を開催し、防災教育及び防災思想の普及に努めているところであり、特に、東日本大震災後は「災害に強いまちづくり」を目指し、防災力向上のために取り組んでいるところであります。

また、現在進めております津波防災対策調査事業では、去る 10 月に青森県から新たに津波浸水予測が発表されたことに伴い、津波防災訓練マニュアルや津波ハザードマップの見直し、避難路等の整備について検討しているところであります。

ご質問の「津波に対する防災教育をどう考えるか」ということにつきましては、県より公表されました津波浸水予測区域が大蛇、小舟渡両小学校も含まれたことから、教育委員会では昨年度策定した「階上町小中学校地震等防災応急計画」の見直しをしているところであります。

また、津波災害に対応した避難行動や避難に対する意識啓発と対応力を身につけることが必要であると考えており、「津波防災訓練マニュアル」や「津波防災教育カリキュラム」も併せた防災教育を高める計画になるよう防災担当課と協議しているところであります。

そこで、釜石の奇跡とも呼ばれた防災教育のキーワードになっている、この「人が死なない防災」についてであります。これは広域首都圏防災研究センターのセンター長である片田氏が説いております避難 3 原則として、まず一つ目には「想定にとらわれるな」、二つ目として「最善を尽くせ」、三つ目として「率先避難者たれ」と述べております。子供達に防災へ向かい合う「姿勢」を与える教育が何と言っても、大変重要と言っております。

今議会に「防災基本条例」の制定についてご提案しておりますが、東日本大震災のような巨大な災害の際には、行政だけではすぐに対応できないこともあり、地域で自分たちの命は自分で守るという内発的な自助・共助が必要であると謳っております。

これにより、町民と事業者、町、それぞれの責務と役割を明らかにするとともに、防災対策の確立を図りながら町民との協働による災害に強いまちづくりの実現に

向けて、防災教育の充実に努めて参る所存であります。

なお、児童生徒の安全教育につきましては、教育長からお答えさせます。

(町長降壇)

教育長(川浪孝雄君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 教育長 川浪孝雄君。

教育長(川浪孝雄君) それでは、重文字議員の児童・生徒の防災教育のご質問にお答えします。

教育委員会では、東日本大震災を経験に、昨年度「階上町小中学校地震等防災応急計画」の見直しを行いました。

この計画は、災害時の教育委員会及び学校の動員配置体制、招集基準や児童生徒の保護対策、情報伝達方法、休校基準等を定めております。

この計画の周知方法は、チラシ・広報・ホームページ等で保護者・町民にお知らせして安全対策の充実を図ったところでございます。

しかしながら、10月1日に県から公表された津波の浸水予測区域が16m～20mと予想され、大蛇、小舟渡小学校まで及ぶと予想されたことから、「津波訓練マニュアル」や「津波防災教育カリキュラム」も含めた「階上町小中学校地震等防災応急計画」を再度見直しすることになり、現在、教育委員会では校長会を中心に策定作業に入っております。

このため、今回の見直しでは災害に対応した実践的な避難行動や避難に対する意識啓発と対応力を身につけさせるための訓練などを実施し、議員のご案内のとおり「人が死なない防災」の防災教育を行うとともに、学校・地域・行政が三位一体となって町内の児童・生徒の安全対策に積極的に取り組み、そして実施して参りたいと考えております。

以上でございます。

7番(重文字勝義君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 7番、重文字勝義君。

7番(重文字勝義君) ご回答誠にありがとうございます。

11月の広報はしかみでは、津波から身を守る最大のポイントは、「より早く、

より高く、より遠く、確実に避難することは」とあります。まさにそのとおりだと思います。

釜石の奇跡と言われた子どもたちの、自主的な判断力・行動力を育む防災教育については、八戸市の小中学校でも始まったと新聞報告がなされました。子どもの頃からの防災教育は、大人になってからも活かされるものだと思っております。一時的な取り組みではなく、継続的な防災教育により、子どもや地域の信頼関係が築かれ安心・安全社会を作り上げていくことができることと考えられるのです。

本町においても、町の将来を担う子どもたちから町の防災力が、行動する一歩となることを祈念し、質問を終わります。

議長（木村勝彦君） 以上で7番、重文字勝義君の質問を終わります。

2番、松尾國治君の質問を許します。

2番（松尾國治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 2番、松尾國治君。（松尾議員登壇）

2番（松尾國治君） まずもって、今定例会に質問の場を与えていただきましたことに感謝申し上げます。それでは、通告に従い私の質問をさせていただきます。

先程、山田議員もふれられておられました町内の巨木・古木についてですが、私はこれに絞って質問させていただきます。

始めに、案内板等の表示についてです。

本町には数多くの巨木・古木がありますが、「階上売り込み隊」の方々が中心となり調査されまして、今年1月に「巨木の郷はしかみ」という、階上の巨木・古木についての案内書を刊行いたしました。諸事情により掲載できなかった樹木もまだ沢山あるそうですが、この本では23本の樹木を紹介しています。

しかし、この中で案内板等の表示のあるところは数ヶ所というのが現状であります。町民の方はもちろんのこと、町外、更には県外から訪れる方々より「案内表示がなく探すのが大変だ」との声も多く聞かれるそうです。

現在、担当課間で前向きに進めようとしているようですが、順調であれば、来年5月になるだろうとされている国立公園化に向け、本町を訪れる方々も確実に増加するものと予想される中、本町観光の目玉にもなりうる「巨木・古木」です。できるだけ早い対応をお願いしたいと思います。

本町の巨木・古木は近場で本数が多いため、短時間に数多くの巨木・古木を堪能

できるということで、他所から見ても大変稀な存在であるそうです。もちろん、所有者の方々の了解を得てからになります。是非とも、案内板の設置と、更には、その樹木に関する説明書き等の看板も設置していただければ、その樹木に対する関心もより深まるものと思われしますので、併せてお願いいたします。

次に、保護保存についてですが、もちろん、これについても所有者の方々の意向が優先されるわけですが、これらの巨木・古木が更に年輪を重ねるためには、人の手を掛けなければならないことが沢山あると思われします。

例えば、根周りを踏み固めるのが駄目な樹木と、人を近付けない方がよいものには柵等を設けるとか、朽ちそうな樹木にはそれ相応の手立てをしてやる等、所有者の方々にご負担をおかけするには忍びないことばかりです。

それらのことに、町として手を差し伸べることはできないものでしょうか。

以上、町長のご所見をお伺いいたします。

これで私の、壇上からの質問を終わります。

(松尾議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、松尾議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、今年1月に作成しました「巨木の郷はしかみ」は、お陰様で大変好評をいただいております。このことから発行者である「階上売り込み隊」では、春と秋の2回巨木ツアーを開催して、巨木の案内をしながら町のPR活動にも貢献していただいております。

それでは、一点目の案内板や説明板等の設置についてであります。巨木の郷はしかみ」を作成するにあたり、その樹木や敷地は個人の所有物であることから、まず、承諾をいただけたものについて掲載し刊行したところであります。そして、ツアーの開催に当たっても所有者の承諾をいただいて実施しております。

このことから、樹木の生育や周辺住宅等への影響等を考慮し、案内板等については控えていたのが実情であります。

しかし、昨今の健康志向ブームにからめた自然とのふれあいや余暇活用の観点から、巨木の鑑賞に訪れた方々から、案内板がなくて見られなかったという問い合わせがあると同っております。

そのようなことから、貴重な地域の財産を、マナーを守って見学してもらうため

にも、議員ご提案の案内板等については、今日は所有者の方も見えておられますけれども、所有者の方々のご理解をいただきながら検討をしたいと考えております。

次に、二点目の保護と保存についてであります。古木は祖先から受け継ぎ、長い歳月の中で貴重な財産として保護・管理されてきました。

特に、町あるいは青森県の天然記念物に指定されている巨木・古木の所有者の方々は文化財として管理されてこられたものであります。

先程も申し上げましたが個人の所有財産であります。地域の財産であり、また、町の貴重な文化的財産そして、観光資源でもあります。

しかしながら、樹齢を重ね、勇姿の朽ちそうな樹木や枝の風雪折れの危険がある樹木もあることから、町として危険性や緊急度を勘案しながら、どのような支援ができるか所有者、関係機関等とも相談しながら検討して参りたいと思っております。

以上でございます。

(町長降壇)

2 番(松尾國治君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 2 番、松尾國治君。

2 番(松尾國治君) 大変ありがとうございました。

国立公園となっても、観光客の誘客には沢山の課題もあります。

特に、階上町には大きな宿泊施設ありません。そういうことで、この巨木巡りというのは、先の冊子で2つのコースを紹介していますが、半日で周ることができということで、例えば、八戸にいらした観光客の方々にちょっと階上にも足を延ばしてもらおうというようなことでは、一番手っ取り早い方法ではないかなと思います。そのためにも、この「巨木・古木」近場に沢山あるということをごPRして、階上の観光の目玉にさせていただきたいものと思います。

以上、申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 松尾議員のご意見ご質問にお答えしたいと思います。

先程も、山田議員のご質問等にもございましたが、国立公園化に向けた一環の誘客事業として、やはりこういった案内板・標識というようなものは必要なことであると思います。

特にこの巨木・古木につきましては、他市町村には類をみない至近距離の中にこれだけの本数があるというので、県内外から多くの方が来られていると聞いておりますので、そのコースも踏まえながら検討してもらいたいと思っております。

以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で2番、松尾國治君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、12月13日は、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、12月13日は、休会とすることに決定いたしました。

次の会議は12月14日 午前10時00分から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前11時18分）

平成 24 年第 6 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 24 年 12 月 14 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------------------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 階上町防災基本条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する
条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の
制定について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 平成 24 年度階上町一般会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 平成 24 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算
（第 2 号） |
| 日程第 6 | 議案第 7 号 | 平成 24 年度階上町介護保険特別会計補正予算
（第 2 号） |
| 日程第 7 | 議案第 9 号 | 平成 24 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第 2 号） |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 | 平成 24 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算
（第 3 号） |
| 日程第 9 | 議案第 8 号 | 平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算
（第 3 号） |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の
減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について |
| 日程第 11 | 議案第 11 号 | 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体
数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更
について |
| 日程第 12 | 議案第 12 号 | 階上町道仏公民館耐震補強・改修工事請負契約の一部変
更契約の締結について |
| 日程第 13 | 追加提案理由説明 | |
| 日程第 14 | 議案第 13 号 | 大蛇地区集会所移転新築工事請負契約の一部変更契約の
締結について |
| 日程第 15 | 議会案第 1 号 | 階上町議会会議規則の一部を改正する規則の制定につい
て |
| 日程第 16 | 議会案第 2 号 | 階上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定につ
いて |
| 日程第 17 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	浜谷貴樹君	2番	松尾國治君
3番	百目木和俊君	4番	大江和夫君
5番	林貢君	6番	加藤祐君
7番	重文字勝義君	8番	鹿原章男君
9番	石川清人君	10番	山田恵治君
11番	郷州公典君	12番	松森蒿君
13番	畑中弘實君	14番	木村勝彦君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	久保和子君
教育長	川浪孝雄君	総務課長	田中昇君
町民課長	上野文生君	保健福祉課長	南正人君
産業振興課長	荻ノ沢甚逸君	建設課長	佐京孝信君
教育課長	沼沢範雄君	会計管理者	木村良三君
農業委員会 事務局長	境栄治君	代表監査委員	三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長	浜谷操君	総務GL長	根工君
総務課主幹	平戸真澄君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、議案第 1 号 階上町防災基本条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 階上町防災基本条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2、議案第 2 号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 2 号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 3 号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 3 号 階上町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 4 号 平成 24 年度階上町一般会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） 補正予算の中に、町民プールの改修委託が入っております。

塩素が上がって中の鉄骨が大分弱ってきているのではないかということの工事費だそうですが、前にも言いましたが、燃料費が大変大きくかかる。何万円もかかる。その中で、もっと省エネに向けた改築も入れるべきではないかなと思っていました。

頑丈な建物にして、屋根の上に温水の配管をして、太陽光を利用した暖房にする。如何なものでしょうか。

地球の温暖化防止にもなるし、町の取り組みの PR にもなると思いますけれども、夏だけの大きいプールでして、何百トンも水が入り、冬もということになれば大変ですけれども、夏だけの利用であれば、水を上げて、太陽光の熱を利用して温度を上げることが大変有効だと思いますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 今の郷州議員のご質問は、今の補正予算には直接関係ない質問だと思います。

まずこれは、今の方向で改修は是非、やらせていただきたいと思います。

それと、今のご質問ですが、基本的にここは通年使用型の構造ではないというのは、ご存知だろうと思います。根本的な通年使用型というのには、太陽光のソーラーだけでは、対応は不十分ではないかと思うので、そうすると根本的に、この建物自体の見直しになろうかと思います。

こういうご意見があったということは、承っておきたいと思います。

議長（木村勝彦君） 他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 4 号 平成 24 年度階上町一般会計補正予算（第 3 号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

この際、日程第 5、議案第 5 号 平成 24 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の件から、日程第 7、議案第 9 号 平成 24 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）まで、3 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、日程第 5、議案第 5 号 平成 24 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の件から、日程第 7、議案第 9 号 平成 24 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

この際、日程第 8、議案第 6 号 平成 24 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）の件及び日程第 9、議案第 8 号 平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 6 号 平成 24 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）の件及び議案第 8 号 平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10、議案第 10 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 10 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11、議案第 11 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共
団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を議題
といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 11 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団
体数の減少及び青森県市町村職員退職金手当組合規約の変更についての件を採決
いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 12、議案第 12 号 階上町道仏公民館耐震補強・改修工事請負契約の一
部変更契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 12 号 階上町道仏公民館耐震補強・改修工事請負契約の一部
変更契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 13、議案第 13 号 大蛇地区集会所移転新築工事請負契約の一部変更契
約の締結についての件を上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、追加議案についてご説明を申し上げます。

議案第 13 号 大蛇地区集会所移転新築工事請負契約の一部変更契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、大蛇地区集会所移転新築工事請負について、設計変更に伴い契約額を変更するため提案するものであります。

以上でございます。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第 14、議案第 13 号 大蛇地区集会所移転新築工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 13 号 大蛇地区集会所移転新築工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 15、議会案第 1 号 階上町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての件及び日程第 16、議会案第 2 号 階上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての件、2 件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案については、議員発議でありますので提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議会案第 1 号 階上町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての件及び議会案第 2 号 階上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る 11 日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

提案いたしました議案 13 件、議員各位の慎重なご審議をもとに、全議案とも決定いただきありがとうございました。

また、これから年末、寒さに迎えます議員各位におかれましては、ご健勝にて新しい年を迎えられますように、ご祈念申し上げ挨拶といたします。

ありがとうございました。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これにて平成 24 年第 6 回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前 10 時 16 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

